

## ソーシャルワークの倫理的ジレンマに関する研究

## —Dual relationship に関する文献に着目して—

○ 神奈川県立保健福祉大学 氏名 打越 友実 (9370)

小林 理 (東海大学・3505), 赤木 拓人 (常盤短期大学・9134), 新保 幸男 (神奈川県立保健福祉大学・1599)

キーワード: ソーシャルワーク, 倫理的ジレンマ, 自己決定

## 1. 研究目的

本研究の目的は、欧米諸国の研究において、クライアントの「最善の利益」や「自己決定」の概念が、ソーシャルワーク実践で生じる倫理的ジレンマとの関係でどのように捉えられ、扱われているかを明らかにすることである。

## 2. 研究の視点および方法

学術雑誌「The International Journal of Social Work Values and Ethics」(以下 IJSWVE) に収録された論文を対象とし、2004年から2022年の間に収録された論文229件について、本文中に筆者が設定したキーワード「self-determination」「ethical dilemma」「best interest」が含まれるかを検索した結果、「self-determination」の出現回数が5回以上の論文は24件であった。24件のうち二重関係に関するテーマを扱っている論文2件を対象として、KH Coder3.0(樋口 2014)を用いて計量テキスト分析を行った。語の関連性を示す共起ネットワーク(図1・2)を作成した上で、抽出語がどの文章の中で使われているかを検索する機能、keyword in context (KWIC) コンコーダンスを用いながら、分析結果と元の文章を比較した。図中に現れた語のグループごとに、代表する文脈を筆者が抽出し、カテゴリー名をつけた。分析結果について「自己決定」や「最善の利益」の概念がどのように捉えられ、扱われているかという視点から整理した。

## 3. 倫理的配慮

日本社会福祉学会の「研究倫理規程」及び「研究倫理規程にもとづくガイドライン」に則って実施する。COI(利益相反)は生じない。

## 4. 研究結果

二重関係(Dual Relationships)は、クライアントと複数の関係性を持つ場合に生じる。NASWの倫理綱領においては、クライアントや元クライアントに対して、私的利用や危害を与える可能性を孕む二重・多重関係(dual or multiple relationships)を結んではならないと明記されている。二重・多重関係が避けられない場合、ソーシャルワーカーはクライアントを保護するための手段を講じるべきと述べられており、二重関係が発生する可能性に触れている(NASW 2021)。これらの関係は必ずしも有害ではなく、適切に扱われれば有益に働く場合もある(Mayer 2005:68)。

Mayer(2005)はアメリカ合衆国のヘッドスタートプログラムにおける二重関係に関する倫理的ジレンマを扱った論文である。翌年に掲載されたJohner(2006)は、非性的な二重関係を正当化することが自己決定権に及ぼす影響やそこで生じる倫理的ジレンマに関する論

文である。Mayer(2005)はヘッドスタートプログラムに関する2事例を、修正倫理的問題解決モデル (Joseph 1985) に照らして選択肢を検討しており、Johner(2006)は、非性的な二重関係に関する1事例について、倫理的意思決定の枠組み(Markula Center of Applied Ethics 2004)に従って検討している。

Mayer (2005) におけるキーワードの出現数は ethical dilemma 13回、self-determination 6回、best interest 1回であった。Johner(2006)におけるキーワードの出現数は ethical dilemma 2回、self-determination 22回、best interest 0回であった。

1) Mayer(2005)の分析結果

共起ネットワークにおいて、図1の通り7つのグループが生成された。KWIC コンコーダンスにて文脈を確認し、カテゴリー名をつけた結果、①二重関係がウェルビーイングに及ぼす影響、②倫理実践のための最良の選択肢、③ヘッドスタートプログラムについて、④事例と文献レビュー、⑤複数の役割を担うことの問題と境界線の設定、⑥サービスの質への影響、⑦人間関係への影響、に分かれた。

2) Johner(2006)の分析結果

共起ネットワークにおいて、図2の通り7つのグループが生成された。KWIC コンコーダンスにて文脈を確認し、カテゴリー名をつけた結果、①自己決定権の重要性、②支援が行われる場所、場所に連れていくこと、③場所が援助関係の境界与える影響、④権利や正義の視点から検討する行動基準、⑤非性的な二重関係、⑥個人生活と職業生活への影響、⑦役割の境界と依存・自己決定権の関係、に分かれた。

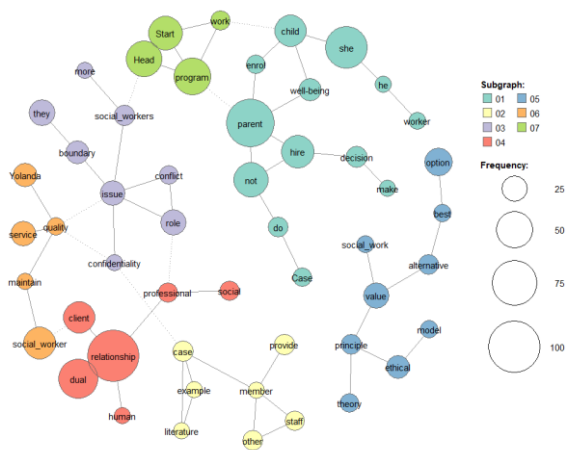


図1 Mayer(2005)の共起ネットワーク

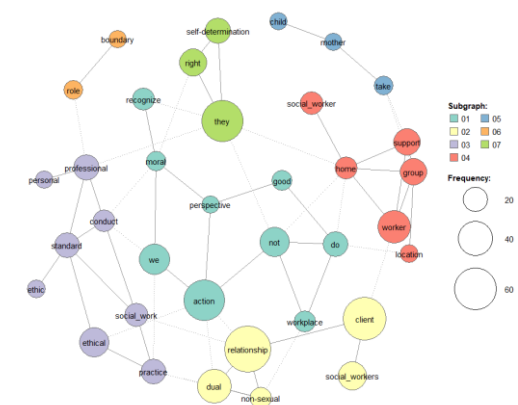


図2 Johner(2006)の共起ネットワーク

5. 考察

Mayer(2005), Johner(2006)ともに母子に関わる事例を扱った論文だが、分析の結果、二重関係が及ぼす影響についてはそれぞれ異なる特色を示した。図1からは、自己決定と最善の利益の倫理的ジレンマを孕む二重関係が「サービスの質」と「人間関係」の変化に影響を及ぼすこと、図2からは、支援を行う「場所」がクライアントの依存性を高め、自己決定権を弱める可能性があることがわかった。